

■ 脱退一時金決定通知書

※画像はイメージです。実際に送付されるお知らせの様式とは異なる場合があります。

0000007 1 ページ  
作成日 2011年11月18日  
作成基準日 2011年11月17日

脱退一時金決定通知書

107-0052

港区赤坂01-54

日頃より格別のお引き立てを賜りありがとうございます。  
下記の内容で給付金のお支払いを行いますので、ご確認  
くださいますようお願い申し上げます。

企)給付1月 01-254 様

委託元運営管理機関  
年金給付 テスト(生保)

000210 20000390  
3605100115 3605100115

日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社

\* 0003 03 Y

99999999  
LPBX0023

プラン番号	プラン名
000210	企業型プラン報告SS02
企業コード/プランコース	企業名/プランコース名
20000390	業務報告SS04
加入者番号	加入者名
3605100115	企)給付1月 01-254 様
資産管理機関コード/事務	給付金支払を行う資産管理機関名又は
委託先金融機関コード	事務委託先金融機関名
99999999	B信託

コールセンター N生保確定拠出年金コールセンター

0120-99-9999

インターネット N生保確定拠出年金ホームページ

<http://ws.nseiho.co.jp/401k/>

<お支払内容>

裁定事由	給付事由	課税区分	支払予定日	お振込金額(a-b-c-d)
脱退一時金	脱退一時金	一時所得	2011年11月25日	349,895円

<送金口座>

金融機関名	本支店	預金種目	口座番号	通帳貯金記号	通帳貯金番号
郵便局				11111	11111111

<お支払明細>

(a)売却受渡金額合計	(b)手数料等	(c)還付金額	(d)事業主返還資産額
362,520円	2,625円	0円	10,000円

<備考>

○この給付金は、所得税法上の一時所得(生命保険契約等の一時金)として、他の所得と合算して課税対象となりますので、確定申告を行ってください。  
他の所得がない場合の課税所得は、(給付金額-必要経費-50万円)×1/2 となります。  
なお、確定拠出年金制度における脱退一時金について、必要経費の計上は認められておりません。

○<お支払明細>欄の(b)手数料等は、運営管理機関手数料、資産管理機関(又は事務委託先金融機関)手数料、給付事務手数料(給付事務に要する事務費)及びこれらの手数料に係る消費税の合計です。  
内訳については最終ページをご参照ください。



